

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県本巣郡北方町高屋1141番地の2

氏 名 メスキュード中部株式会社 代表取締役 八代 昌史
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県丹南保健所長 武藤 真



許可の年月日 平成29年1月27日

許可の有効年月日 平成34年1月26日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類および軽油類のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

感染性産業廃棄物

以上4種類

COPY

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとにそれぞれ積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ（積替えまたは保管を行う場合に限り。）

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

なし

5. 積替え許可の有無

福井県には政令市がないため記載事項なし。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無